

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4078700194		
法人名	社会福祉法人 竹里会		
事業所名	グループホーム あげ道		
所在地	〒835-0019 福岡県みやま市瀬高町大江2289番地1 Tel 0944-62-6888		
自己評価作成日	令和 元 年06月30日	評価結果確定日	令和元年08月09日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和 元 年07月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者が不安なく安心して過ごせるように関わりをたくさん持つようになっています。日々の生活や家事を一緒に行ったり、お茶の時間や食事の時間にゆっくりと話をしたりしています。またご家族や馴染みの方とのつながりも大切に、外出はいつでも出来る様にしており、あげ道での食事会やご利用者と一緒の外出行事のご案内も行っています。ご家族や馴染みの方と会われた際のあの笑顔は何ともいえず私たちを幸せにしてください。職員一人一人がご利用者それぞれの出来る事、やりたい事、思いをしっかりとくみ取り、あげ道での生活がその方にとってより良いものになるよう努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然環境に恵まれた田園地帯の中に、1ユニット(定員9名)のグループホーム「あげ道」がある。地域密着型事業所として17年前に開設し、地域の一員として清掃活動に参加したり、利用者が縫った雑巾を寄贈する事で始まった小学3年生の児童との交流も10年以上継続し、保育園の花祭りへの参加と併せ、利用者の楽しみなふれあいの時間となっている。利用者の出来る事、やりたい事を尊重し、家事活動への参加やルールを決めての喫煙、夕食後の入浴、自宅への帰宅等、利用者本位の暮らしの支援に取り組んでいる。畑で収穫した野菜を使い、利用者と一緒に食材の買い出しから取り組む手作りの食事、季節毎の花見を始め頻りに行う外出、隣接する提携医療機関と老人保健施設のサポートによる安心の暮らしが利用者の生き生きとした笑顔に繋がり、家族の評価も高い、グループホーム「あげ道」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	一昨年より法人全体としての理念を作っている。理念はミーティング時に唱和しているが、職員一人一人が「ケアの原点はこれなんだ!」という思いで日々のケアに取り組んでいる。	法人全体としての理念を掲示し、毎月のミーティング時に唱和して、理念の共有に努めている。利用者一人ひとりの生活習慣や気持ちを大切に思いやりの心で接し、利用者が家族や地域の方に支えられ、その方らしく過ごせる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所として地域の一員となっている。清掃活動やゴミ出し、散歩など生活の場として浸透している。	職員は、利用者と一緒に食材の買い出しに出かけ、地域の方と挨拶したり、会話を楽しむ等日常的に交流している。毎年、利用者が縫った雑巾を小学校に寄贈し、3年生の児童との交流も10年以上続いている。また、保育園の花祭りへの参加も、利用者の楽しみなひとときである。	運営推進会議の参加委員等から情報を収集し、地域の行事や活動に、利用者と一緒に参加する機会を増やし、日常的な交流に繋げていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近くの小学校との交流を10年以上続けている。3年生は授業の中で高齢者や施設の事を学んでいる。私たちは子供たちに向けて認知症高齢者やグループホームについての情報を伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中での活動報告やご利用者の状況報告について、委員の方々より意見やアドバイスを頂いている。この事を参考にホームの運営をより良い物にしている。	2ヶ月毎に会議を開催し、家族代表、区長、協力医、元介護相談員、地域包括支援センター職員の参加を得ている。ホームの活動内容、利用者状況、職員の異動等について報告を行い、協力医による勉強会、行事への参加等、内容を工夫して開催し、出された意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市では地域密着型サービス事業者の連絡会をもっている。その中でケアや防災に関する研修もされている。連絡や相談もしやすい場となっている。	多職種連携会議の研修や懇談会に参加し、定期的に意見や情報交換を行い、協力関係を築いている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受けている。管理者は、空き状況や事故について行政窓口へ報告を行い、疑問点や困難事例を相談しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々のケアの中で身体拘束になっていないか、考えるようにしている。ちょっとした声かけも注意するようにミーティングなどで確認している。	年2回、身体拘束に関する法人内研修を実施し、身体拘束廃止委員会を毎月開催し、身体拘束や虐待防止の徹底を図っている。職員は、禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解し、事例検討を行う等、日頃から意識づけを行いながら、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、日中に限り玄関は開放している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で研修や勉強会を行い、それぞれの職員が理念に掲げられている「思いやりの心、感謝の心」を忘れない様にしてご利用者との関わりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外で権利擁護についての研修会や勉強会を開催している。またミーティング等でも伝えている。	権利擁護の制度について法人内研修会で学ぶ機会を設け、職員は、制度の重要性を理解している。また、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や、申請方法の説明を分かり易く行い、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には重要事項並びに契約書について十分に説明を行い、また内容を理解してもらってから署名・捺印をお願いしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人内で毎年アンケートを実施、ご利用者家族の意見や要望が分かるように掲示し、それぞれの事業所が対応を行っている。	毎年家族アンケートを実施し、結果を真摯に受け止めて、介護サービスの向上に繋げている。家族の面会時や運営推進会議、敬老会や忘年会等、行事参加の機会に、職員が家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、苦情等を聴き取り、それらを運営に反映させている。	現在、法人と合同で、「竹の子かわらばん」を作成しているが、あぜ道独自のホーム便りを作成し、利用者の暮らしぶりや職員紹介、行事の報告、予定のお知らせ等、より詳しく家族へ情報を発信していく事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年ごとに人事考課を実施、その中で意見や要望を出してもらっている。可能なものについては上司の方へ報告、必要に応じて面談もされている。	毎月、竹里会の全体会議、業務について話し合うあぜ道のミーティング、計画作成担当者が中心となって行うケア会議を開催し、話しやすい雰囲気の中で、充実した意見交換が行われている。管理者は職員の個人面談を半年毎に行い、日頃から職員の意見や要望を聴く機会を設け、出来る事から速やかにホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年ごとに人事考課を実施、管理者と職員が面談をし、個々の評価する場を設けている。また色々な資格取得や長期勤務者に対して法人から表彰があり、特別休暇の取得や寸志が与えられている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時には本人の介護に対する思いや考え方をしっかりと聞いている。採用後には段階に応じて様々な研修へ参加してもらい、職員の技術向上に努めている。定期的な面談も行い、各個人の能力ややる気が発揮できるような体制も整えている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は、新人研修、法人内、外部研修への参加、資格取得を促し、職員が向上心を持って働く事が出来るよう配慮している。また、職員の処遇、福利厚生の変更を行い、資格に応じた手当の支給や、永年勤続表彰、特別休暇の取得、社員旅行の実施等、職員間の親睦を図り、職員の定着に繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内でご利用者に対する接遇や人権に関する研修を行っている。またミーティング時においても話し合いの場を設け、職員の意識の向上に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護サービスについて、機会ある毎に職員間で話し合い、虐待、身体拘束廃止等、各委員会での活動や研修に参加し、利用者個人を尊重する介護サービスについて、利用者に関わる際の自分の姿勢を確認しながら、実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	それぞれの職員のキャリアや保持している資格に応じて、内外部の研修に参加してもらっている。また面談等を行い本人の状況について話をしている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入している。さまざまな研修や交流会、他事業所の見学会が実施されている。グループワークでの研修や交流会で意見交換をしたりする事で新たな学びや修得があり現場で生かしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	こちら側の体制や対応について詳しく説明を行うようにしている。また色々な声が聞かれた際にはじっくりと話を聴き、職員やご家族との協力でホームでの生活を安心して送れるように取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	17と同じく当方の体制や対応について詳しく説明を行うようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・ご家族と話し合いの場を設けている。そこで現在の状況を伺い、その方が何を一番必要とされているがくみ取る。またその中で他のサービス利用についても説明・相談をさせて頂いている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で自分の役割を大事にされる方や自分のペースで過ごされる方など色々な方がおられる。職員も側でゆっくりしたり、一緒に家事をしたりその方の思いを大切にしながら生活を共にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際にホームでの状況を伝え、その方の今必要なことやこれからの事について一緒に考えている。 また遠方のご家族には定期的に連絡をいれ、状況を伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的にご家族との交流の場を設けている。ご利用者の一番の笑顔が見られるのは、ご家族が面会に来られた時である。また生活歴からなじみの店や床屋などお連れ出来るような支援も行っている。	利用者や家族と話し合い、情報を図りながら、利用者の行きつけの理・美容院への送迎を行ったり、昔、通っていたスーパーでの買い物に同行する等、これまで大切にしてきた関係がホーム入居で途切れないように支援している。また、「家に帰りたい」と言われる利用者については、家族の了解を得て自宅に同行する等、本人の思いを大切に取組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事を一緒にしたり、テレビ観戦で盛り上がったりと、共に過ごされている。またご利用者の声を職員に届けて下さる方もおられる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も連絡を下さるご家族が多い。入院された方には退院後の受け入れ先(特養や療養型施設など)の相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本はご本人にここでの生活について質問をしている。不満や希望がないか伺い、支援につなげている。それが困難な方にはご家族や職員がその方について話し合いをし本人本位に近づけている。	職員は、日常会話の中で利用者の発した言葉を聞き逃さず、職員間で情報を共有しながら実現に繋げている。喫煙や個別の外出、入浴時間、レクリエーションへの参加等、過ごしたいように過ごしてもらえる利用者本位の暮らしの支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の家族からの報告やケアマネージャーからの情報提供からその方の生活歴やなじみの人・物について把握するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員はご利用者との関わりを持つ事で日々の生活状況をしっかり把握、心身の状態の変化をいち早く見つけられるようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状況をご家族に伝え話し合いの場を設けている。本人・ご家族の意向、職員の意見などを踏まえ、その方の現在に即したプランを作成している。	個別ケアにしっかり取り組んでいくために、家族面会時に、利用者や家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、担当職員がモニタリングを行い、ケア会議の中で意見交換しながら、利用や家族の希望に添った介護計画を作成している。変化がある方は3ヶ月、落ち着いた方は半年毎に見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援経過記録・介護計画実施記録・業務日誌などの記録にそれぞれのご利用者の様子を記し、業務に入る前に読み込んでいる。それらの情報やミーティングでの意見を元に支援や介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態の変化やご家族の諸事情を配慮して、こちらでその願いや思いに対応出来るようにしている。 行きつけの床屋やなじみの店への外出、病院への付き添いなどその方のニーズに答えられるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市の広報や運営推進会議の中でいろいろな地域資源について情報を得ている。地域の運動会や文化祭などへ出掛けたり、子ども達との交流の場も設けている。また安全面では防災訓練にも参加、避難や消火器の使い方も実践されている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人やご家族が希望される所を在宅から引き続き受診して頂いている。受診の際主治医あてに情報提供をしたり、職員が同行するといった態勢を整えている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。以前からのかかりつけ医の受診は家族対応でお願いし、利用者の情報提供はホームから行い、安心して受診できるよう支援している。隣接する協力医が主治医の方は、ホーム職員が受診同行している。提携医療機関の看護師、法人の看護師とも連携し、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームに看護師はいない為、状態の変化や不明な点は法人の看護師または協力医院の看護師に相談、アドバイスをもらったり、適切な受診や看護を受けられるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者の入院時には情報共有をしっかりと行い、その方の早期退院に向けて対応をしている。また病院主催の研修会や懇親会へも参加、双方の関係作りにも努力している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にホームとして対応出来る範囲についての説明を行っている。その際ご家族の要望をしっかりと組み取り、重度化が進んでこられた場合は、その都度主治医の見解や意見をもとに御家族と話し合いをし、ホームで出来る最大限のところまで意向が取り入れられる様対応している。	契約時に、利用者や家族に、ホームで対応出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、連絡を密に取りながら、主治医も交えて方針を確認し、関係者で共有しながら、ホームで出来るぎりぎりまで穏やかに過ごして貰えるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で全職員に向けた救命救急の研修会を毎年開催している。また事業所でも急変時の対応を確認、しっかりとした行動が出来るようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練・防災訓練を行っている。日中・夜間、それぞれの対応方法が出来るようにしている。また隣接する介護施設からの応援体制も整えている。	避難訓練・防災訓練を昼夜を想定して年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路や避難場所、隣接する老人保健施設職員との協力体制を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、災害時に備えて、非常食と飲料水を3日分備蓄し、持ち出し用バックを2つ用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は理念を念頭に置き、日々の関わりや排泄時・入浴時において、その方の尊厳やプライバシーが保たれるような対応をしている。	利用者のプライバシーを守る介護について職員間で話し合い、一人ひとりのこれまでの生活習慣を大切に、それぞれのペースで過ごせる環境作りを心掛けている。「入居前にやっていたことをそのままさせて下さい」と言われる家族の思いを大切に、基本は「自由」に、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者からの色々な声は丁寧に傾聴するようにしている。また家事や外出行事などは本人に希望を訪ね、自己決定して頂いている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の過ごし方は、その方に任せている。「何かさせて！」と言われる方には家事をお願いし、のんびりされる方にはソファーや椅子で寛いで頂いている。ただ過ごし方の提案は行い、外出行事などは「出掛けられませんか？」と案内をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容の声掛けを行っている。女性の方には着替えを選んでもらったり鏡の前で洗面が出来る様案内をしている。また四季折々の行事に合わせ衣装を選び、女性は化粧の声掛け支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の会話の中からそれぞれの好みや嫌いな物を伺い、一緒に献立作りをしている。食事が楽しみなものになる様、食事作りやつぎ分け・配膳も一緒に行っている。食器の片付けも一緒にし、語らいの場にもなっている。	食材の買い出し、調理、味見、つぎ分け、配膳、食後の片付け等を利用者と職員が一緒に行い、手作りの美味しい食事を、利用者と職員が一緒に食べている。手作り弁当を持って花見に出かけたり、高菜やらっきょうを漬けたり、ぼた餅や柏餅作り等、季節感を味わいながら作って食べる楽しみの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事・水分摂取量を記録、入られていない物について食事はプラス1品、水分は好まれる飲み物を提供、容器もそれぞれに合わせた大きさの物を選ぶなどしている。また年に1回法人の管理栄養士に栄養調査を依頼、その結果をもとに日々の献立作りを行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けをおこなっている。就寝前には義歯の方は自分で洗浄・漬け置きをして頂き介助が必要な方の分は職員が行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導が必要な方は、毎食前と後など定期的に案内をしている。そうすることでトイレでの排泄がより出来やすくなっている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は利用者の排泄パターンを把握し、声掛けやトイレ誘導を行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した排泄の支援に取り組んでいる。また、各居室にトイレと洗面台が設置されているので、利用者のプライバシーは保たれている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操を毎朝行っている。また牛乳や乳製品を多く摂って頂いたり、週二回配達に来るヤクルト等を飲んで頂いている方もおられる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お一人お一人に希望の入浴時間をお伺いしている。就寝前の入浴にも対応、お好きな時間の入浴を実現している。	入浴は毎日10時から19時までお風呂を沸かし、一人ひとりが入りたい時に自由に入浴出来るよう支援している。夕食後に入る方や毎日入る方、2日に1回の方等、入居前のそれぞれの生活習慣を大切にされた入浴支援に取り組んでいる。入浴が困難な利用者には、声掛けの仕方を変えてみたり、職員が交代したりして、工夫しながら入浴して貰えるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具は入居前に使用されていた物を持ってきて頂き安心して休まれる様になっている。日中休まれたい方はお部屋へ案内しており、夕食後もその方が休みたいと思われる時間に居室に案内するようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後は処方薬の確認を行い申し送っている。担当の職員がお一人分ずつ正確に配薬を行っている。服薬時には何のお薬か説明をし服用して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホームでのんびり過ごすのが好きな方、家事をするのが好きな方、それぞれの生活歴や趣味に合わせている。生け花用の花を買いに行ったり、要望があれば煙草を吸って頂いたり、ゲームをしたりその方に合わせた支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の生活の中で本人や家族の希望により、買い物や散歩ドライブ、外食などに出掛けている。年に1回家族と一緒に日帰り旅行も開催、遠出の外出もできる様支援している。	気候の良い時期を利用して、季節毎の花見、ドライブ、柳川のさげもんや八女のぼんぼり祭り見物に出かけ、毎年1回は家族と一緒に日帰り旅行を計画し、普段は行けない所へも積極的に出かけている。また、日常的な散歩や畑の水遣り、買い物等、利用者の希望を聴きながら出来るだけ戸外に出かけられるよう支援に努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族からお預かりしたお金で、買い物や外食がいつでも出来るようにしている。レジで自分の買い物の支払いをされる方もおられ、継続できるよう支援していく。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望される時は電話を掛け、相手とお話をして頂いている。御家族からの電話の際にも本人とお話しが出来る様にしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内に花や植物、季節の置物を飾ったりして、心地よい空間をつくるよう心掛けている。四季を感じられるように窓を開けたり、日差しが強い時は遮光することで快適に過ごして頂くようにしている。	室内は温度や湿度、照明や音、換気に配慮し、中庭からの採光で室内は明るく開放的で、和室、ソファ、畳のベンチ等、利用者一人ひとりが落ち着ける居場所を設け、安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。利用者お手製の毬を玄関に飾り、季節の花を生け、生活感、季節感のある暮らしを大切にしたい共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者の中にはマイペースで過ごされる方が多い。フロア内にソファや本棚を設置、その方々がゆっくりとくつろげる場所や楽しみ事が出来るスペースを造っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に女性の方は自宅から使い慣れた物や馴染みの物を持って来られる。自分の物がある＝自分の場所という認識から居室で過ごされる方も多い。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の使い慣れた筆筒やソファ、テレビ等を持ち込んでもらい、家族の写真や大切な物を身の周りに置いて、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、各居室は広く、トイレと洗面台が設置され、掃除が行き届き、利用者が居心地良く暮らす事が出来るよう支援に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内、ご利用者が使用される場所については表示をし、自分で行動が出来る様にしている。表示について理解できにくい方には、その方の様子から声かけを行い、案内や付き添いを行い、したい事が出来る様にしている。		